

平成 28 年度第 3 回小牧市総合教育会議 議事録

日 時	平成 28 年 11 月 14 日 (月) 16 時 30 分～17 時 30 分
場 所	小牧市役所東庁舎 5 階 大会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>山下 史守朗 小牧市長 安藤 和憲 小牧市教育委員会 教育長 山田 周司 小牧市教育委員会 委員 (教育長職務代理者) 斎藤 由美 小牧市教育委員会 委員 伊藤 敬一 小牧市教育委員会 委員 伊藤 和子 小牧市教育委員会 委員</p> <p>【説明員】</p> <p>伊木 利彦 市長公室長 小塚 智也 こども未来部長 山本 哲修 市長公室次長 伊藤 一裕 教育次長 (学校教育担当) 鍛冶屋 勉 教育次長 (社会教育担当) 松永 有紀彦 教育委員会事務局 教育総務課長 野田 弘 教育委員会事務局 教育総務課長補佐</p> <p>【事務局】</p> <p>宇野 嘉高 市長公室 秘書政策課長 舟橋 朋昭 市長公室 秘書政策課 市政戦略係長 丹羽 勇人 市長公室 秘書政策課 市政戦略係</p>
傍聴者	3名
配付資料	資料 1 構成員名簿／座席表 資料 2 小牧市教育大綱案について

内容

<p>1. 市長あいさつ</p> <p>事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 定刻となりましたので、ただいまより平成 28 年度第 3 回小牧市総合教育会議を開催いたします。 ・ 私は本日の進行を務めさせていただきます、秘書政策課長の宇野と申します。 ・ どうぞよろしくお願いいたします。 ・ それでは、まず初めに、山下市長からごあいさつをお願いいたします。 <p>山下市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日は、ご多忙のところ小牧市総合教育会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。 ・ 前回の第 2 回総合教育会議では、教育大綱に掲げる理念や目標部分についての素案をお示しさせていただきましたが、委員の皆様より具体的なお意見やご提案をいただき、大変有意義であったと感謝しております。 ・ 後ほど、詳細な説明がありますが、本日はこれまでの議論を踏まえ、小牧市の教育大綱案の全体像をお示しさせていただきますので、これについてご議論をお願いしたいと考えております。
--

- ・ 委員の皆さまにおかれましては、専門的な立場、経験の中から忌憚のない活発な議論をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 教育長あいさつ

事務局)

- ・ 続きまして、教育委員会を代表して安藤教育長よりごあいさつをお願いいたします。

安藤教育長)

- ・ 本年度、第3回目の小牧市総合教育会議の開会にあたり、私からも一言ごあいさつを申し上げたいと思っております
- ・ 本日の協議主題につきましては、山下市長からのごあいさつにもありましたとおり、小牧市教育大綱の大詰めの審議であろうと考えております。
- ・ 小牧市教育委員会としましても、この教育大綱の趣旨を受けまして、整合性を図りながら、小牧市教育振興基本計画の審議を進めているところでございます。
- ・ そのためにも本日の総合教育会議が実り多き会になりますことをご期待申し上げまして、あいさつに代えさせていただきます。
- ・ よろしく申し上げます。

事務局)

- ・ ありがとうございます。
- ・ なお、代田玲子委員が平成28年9月30日をもって任期を満了されたことに伴い、10月1日より教育委員会委員として新たに伊藤和子委員が就任されました。
- ・ 本来であればごあいさつをいただくところでございますが、時間の都合もございまして、ご紹介のみとさせていただきます。
- ・ それでは以降の司会につきましては、当会議を主宰いたします山下市長をお願いをしたいと思います。
- ・ 山下市長、よろしくお願いいたします。

3. 協議調整事項

山下市長)

- ・ それでは、早速ですが、次第の3「協議・調整事項」に入っております。
- ・ 先ほども申し上げましたが、本日は「小牧市教育大綱案について」のご審議をいただきたいと思っております。
- ・ それでは教育大綱案について、説明を求めます。

市長公室長)

- ・ それでは「小牧市教育大綱案について」ご説明をさせていただきます。
- ・ 資料2をご覧ください。
- ・ 前回会議で委員の皆さまからいただいたご意見を踏まえ、修正を加えた上で、実際の製本イメージに近づけたものになります。
- ・ 2ページをご覧ください。
- ・ 「(1)教育大綱策定の趣旨」といたしまして、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。

- この中で地方公共団体の長は、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。
- 3ページをご覧ください。
- 「(2) 教育大綱の構成と期間」であります。
- 教育大綱は、国の「第2期教育振興基本計画」ならびに愛知県の「あいちの教育に関するアクションプランⅡ」の内容を参酌するとともに、小牧市の最上位計画である「第6次小牧市総合計画新基本計画」との整合を図りながら策定されたものであり、小牧市の教育分野における指針となるものです。
- 計画期間につきましては平成29年度から38年度までとしておりますが、計画期間中であっても必要に応じて見直すこととしております。
- 4ページをご覧ください。
- 「(3) 策定体制と市民参画」であります。
- 教育大綱の策定にあたっては、実際の教育現場に立つ教諭や保護者の意見を広く聴くため、小中学校の教諭との意見交換会や小中学生の児童を持つ保護者とのタウンミーティング、市民・児童生徒・保護者へのアンケート調査を実施しております。
- ①の「策定体制」としましては、市長を本部長とした『市政戦略本部』で教育大綱の素案を作成し、この『総合教育会議』で協議・調整を行ったうえで策定されたものです。
- 次ページ、②の「市民参画」では、先ほど申しあげました市内小中学校の教諭から意見を聞く機会として「教育に関する市長と教諭との意見交換会」を実施しております。
- 前回会議でもご報告いたしましたが「小牧市の教育の強み・特徴と現在の教育の課題・改善点について」をテーマとし、市内小中学校の教諭27名に対し、グループワーク形式で意見交換を行いました。
- 意見交換会では、小牧市の教育の強み・特徴として「アクティブラーニングの実施」や「IT機器の充実」など、児童生徒の積極的な学びを助ける教育環境が挙げられました。
- また課題・改善点では「学力の向上」として、学校の授業やテストなどで数値化できる目に見える学力だけでなく、豊かな創造力・発想力やコミュニケーション能力など、目に見えない力をどうやって身につけさせ、どのように評価していくか、といった課題が出されました。
- 他にも「教員と保護者との関係づくり」や「家庭の教育力」など、教育における家庭の役割に関する意見もありました。
- 次ページの「小牧の教育を考えるタウンミーティング」では、市内の小学5年生と中学2年生の児童生徒の保護者24名に、自分のこどもに将来どのような大人になってほしいか、また、そのために家庭、地域、学校、行政にどのようなことができるかを、こちらもグループワーク形式で検討していただきました。
- 主な意見につきましては資料のとおりとなっております。
- 続きまして8ページをご覧ください。
- 小牧市の教育における「基本理念と目指す人間像」です。
- 前回会議で「基本理念について、考え方を補足する文章を記載した方が、理念が伝わりやすくなる」といったご指摘をいただきました。
- これを受けまして、基本理念に至る考え方などをまとめた「前文」を記載しております。

- ・ 読み上げさせていただきます。
- ・ 「私たちのまち小牧市は、“夢・チャレンジ 始まりの地”です。それは、戦国の乱世において斬新な発想、革新的な挑戦によって時代を切り拓いた織田信長が天下統一の夢に向かって第一歩を踏み出した地であることに由来しています。また、豊臣秀吉と徳川家康による「小牧・長久手の合戦」でもその名を歴史にとどめるなど、歴史や文化に恵まれたまちです。さらに今日まで、先人のたゆまぬ挑戦と努力により、「小牧菜どころ米どころ」といわれたかつての田園都市から、中部圏有数の産業都市へと飛躍的に発展してまいりました。こうした郷土の歴史を礎に、全ての市民の皆様とともに先人の“夢・チャレンジ”の精神を引き継ぎ、次代を担うこどもたちの夢への挑戦を地域全体で応援するまちを目指し、市制 60 周年にあたり“こども夢・チャレンジNo.1 都市”を宣言しました。今日、我が国の急速な少子高齢化の進展、地球レベルの環境問題の進行、経済社会のグローバル化と高度情報化の加速など、大きく変動する時代を迎えています。このような激動の時代だからこそ、社会の変化に対応して、常に主体性を持って学び、考え、生涯にわたって自らを高め、人生をたくましく生き抜くことができる『生きる力』が強く求められています。また、温かな心の源となる『愛』と、自らを高める意志の源となる『夢』は、どのような時代においても、人生で最も大切なものです。そこで小牧市は、『愛』と『夢』、『生きる力』を育むことが、教育における最も重要な役割であると考え、小牧市の教育の理念と目指す人間像を次のように定めます。」としております。
- ・ こういった考え方から、9 ページの上段ですが、小牧市の教育における基本理念を「郷土の歴史を礎に、市民とともに 愛と夢、生きる力を育みます。」といたしました。
- ・ この基本理念につきましても、前回の素案では前段部分を「郷土の歴史と市民力を礎に～」としておりましたが、市民力という言葉の意味が分かりにくい、既に確固たる市民力があるかのように捉えられる、といったご指摘をいただき、「市民とともに～」と表現を改めております。
- ・ その下、小牧市が目指す人間像は、前回素案では「基本目標」および「愛・夢・生きる力とは」と分けて記載しておりましたが、1 つにまとめた方がスマートで読みやすいのでは、といったご意見をいただいております。
- ・ そこで、小牧市がどのような人の育成を目指しているのかを、より端的に示すため、表題を「小牧市が目指す人間像」とさせていただきます、3 つの人間像をお示ししております。
- ・ 1 つ目に「自他を愛する心や、国及び郷土を愛する心を大切にできる人」、これは基本理念の「愛」に該当する部分です。
- ・ 「愛」は、いのちを大切にし、自らを認め、自らを育ててくれた家族や隣人、郷土に感謝し、他者を思いやる温かな心の源となるものです。
- ・ 家族や隣人を愛し、先人を敬い、我が国とふるさとを大切に思うことのできる人を育成します、とまとめております。
- ・ 2 つ目に「夢を持ち、志を抱いて、社会の発展に貢献できる人」、これは基本理念の「夢」に該当する部分です。
- ・ 「夢」は、自らを高め、常に前を向いて成長していくために大切なものであり、志を抱き、目標に向かって努力し続ける意志の源となるものです。
- ・ 生涯にわたって、夢を持ち、志を抱いて、国や地域、国際社会の発展に貢献できる人を育成します、とまとめております。
- ・ 3 つ目に「主体的に学び・考え、社会の中でたくましく生きることのできる人」、これは基本理念の「生きる力」に該当する部分です。

- ・ 「生きる力」は、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の調和のとれた力のことです。
- ・ “知・徳・体”をバランスよく育て、自ら成長と発達を続けることで、変化の激しい社会をたくましく生きることのできる人を育成します、とまとめております。
- ・ 最後に10ページをご覧ください。
- ・ 前述の基本理念および目指す人間像の実現に向けて、取り組む事業の目標を分野ごとに「基本目標」として掲げております。
- ・ この「基本目標」は前回の素案では「基本的な方向性」として記載しておりましたが、この部分は教育振興基本計画で示す具体的な取組みの向かう先、目標であり、方向性という表現は相応しくないのでは、といったご指摘をいただき、「基本目標」に改めさせていただきました。
- ・ 内容については前回から変更はございません。
- ・ また、この「基本目標」は教育委員会で策定する「教育振興基本計画」と内容を共有しており、「基本目標」に向かって具体的な取組みを教育振興基本計画でお示しする、といった体系になっております。
- ・ 説明は以上です。

山下市長)

- ・ ただいま説明のありました「小牧市教育大綱案について」のご意見や、ご質問などがございましたら、ご発言をいただきたいと思います。
- ・ いかがでしょうか。

斎藤委員)

- ・ まず一読した感想を申し上げさせていただきます。
- ・ 第2回で色々と話し合った結果がよく活かされていて、分かりやすくなったと感じます。
- ・ 特に前文で簡易に、そして具体的に「どんなことが目標なのだ」という理念の部分が理解しやすくなり、基本理念が読みやすくなったというのが感想です。
- ・ ありがとうございます。

山下市長)

- ・ 斎藤委員からご感想をいただきましたが、前回会議で様々いただきましたご意見を踏まえ、分かりやすくということに努めて修正した、ということでございます。
- ・ 私自身も職員とかなり議論を重ねて、表現については吟味をしたわけではありますが、一つ一つの言葉を正しく吟味することはなかなか難しく、非常に神経を使った議論をしてまいりましたが、大分スッキリしたなということを私自身も感じております。
- ・ ただ、まだ気付かない点などもあるかもしれません。
- ・ 非常に重要な部分であると思っておりますので、十分にご審議をいただきたいと思います。
- ・ 10ページ、基本目標の部分までが教育大綱として、今日の審議の対象ということで良いんですね。

市長公室長)

- ・ そのとおりです。

山下市長)

- ・ そうすると8、9ページは第2回会議から今日までだいぶ協議を重ねてきたが、10ページの中の部分は基本目標から更に深掘りをして教育委員会で作成している教育振興基本計画に落とし込んでいく体系になっています。

- ・ 教育委員会でも色々ご議論をいただいていると思いますが、私はそちらをあまり存じ上げておりませんので、こちらの項目についても字句等を含め、十分に審議していただきたいと思っています。

山田委員)

- ・ 前回、かなりご意見させていただきましたが、本当に綺麗に分かりやすくまとめていただいたと思います。
- ・ やはり10年という長い期間の大綱ですので、わかりやすく読みやすいものが良いと思っておりました。
- ・ とても良いと思います。ご努力いただきありがとうございます。

市長)

- ・ 前回、厳しいご意見もいただきましたが、そう言っていただけるとありがたいです。
- ・ だいぶすっきりしたかなと私自身も思っております。
- ・ 伊藤委員いかがでしょうか。

伊藤(敬)委員)

- ・ 私もわかりやすい、市民の方にも理解されやすい大綱になったと思います。

市長)

- ・ 前回は委員就任前ですので、今回初めてご意見をいただくことになるわけですが、伊藤和子委員からもご意見を頂戴できればと思います。

伊藤(和)委員)

- ・ 初めは大綱ということですのでごく構えて読み始めましたが、一般市民として読ませていただくと、とても呑み込める、腑に落ちる文章でわかりやすかったと思います。
- ・ 大綱に記載されているようなことが、実現できるようになると良いなと思って読ませていただきました。

市長)

- ・ ありがとうございます。

安藤教育長)

- ・ 「不易と流行」という言葉があると思います。
- ・ 不易の部分、いわゆる時代が変わろうとも根底にあるものは普遍的なものであるべきだ、という思いで読ませていただきました。
- ・ その中でもこの心の部分、愛という温かさを感じる心が育たないと、人というのには育たないと思います。
- ・ そうしたときに、未来永劫、人間を育てるということは、その根っこになる心を育てていくことになると思います。
- ・ そのためには自己肯定感のある、自分に夢の持てる子どもを育てる、という意味もありながら、市民もまた、将来に向かって夢を持ち頑張っていただきたいという大人向けの発想でもあります。
- ・ これから育っていく子どもたちに対しても心の部分でそういう自分を大事に思う、または自分を高めたいと思う、そういう夢を持って進んでほしい、そして最後は主体的にこの社会を生きてほしいということで、私はこの人間像というのはあたたかみのある良い文言であり、日頃の教育の中で培ってきた思いの部分の反映をいただいているなという感想です。

市長)

- ・ 国の制度改正により、今回、教育大綱をそれぞれの自治体で定めることになったわけですが、教育、学術及び文化の振興に関する大綱ということで、子ども達の学校教育から地域の生涯学習やスポーツ振興まで含んだ幅広いものになります。
- ・ その大綱の理念の部分になるわけなので、当然、子ども達に育んでいってもらいたい部分であり、大人にも当てはまる人間像として描かせていただいているということです。

斎藤委員)

- ・ 皆さんも言われていたように、すばらしい理念と分かりやすく具体的な目標について、きれいにまとめていただきましたが、先ほど伊藤委員も言われましたとおり、実際にこれを絵に描いた餅ではなくて具体的に実施をしていかないといけないと思います。
- ・ 例えば、大綱にもタウンミーティング等で意見があったと思いますが、教育長も言われた心の問題は現在、教育において重要な位置を占めていると思います。
- ・ そういった意味で5ページにあります教員と保護者との関係づくりや、家庭教育などにおいて、具体的にどのように反映させていくかを本当に考えていかないといけません。
- ・ すばらしい大綱ができると思いますので、その実現に向けて、教育現場だけでなく、市長も言われたように社会の中、家庭の中に生かせるようにこれを多くの市民の皆さんに広めていただきたいと思います。

市長)

- ・ たしかにこの教育大綱は市長の下で教育委員会と総合教育会議を通じて調整して策定するとなっていますが、この理念や目標を受けた具体的な取組みのための計画である教育振興基本計画は、現在、教育委員会で策定を進めていただいております、これをどう現場に落とし込んでいくのかは、教育委員会で改めてお考えいただきたいと思うわけです。
- ・ 今日、この場で委員の皆様と調整をさせていただきたい部分ですので、資料2の9、10ページの連携という意味でも、改めてそれぞれの文言について、その精神であるとか、そういったことの精査が必要ではないかとも思っております。
- ・ この1から8までの基本目標に対して、教育振興基本計画では、おそらく相当な項目が落とし込まれると思いますが、全体として、どこがどのように、具体的な現場の活動に反映されるのかということについては、一度、教育委員の皆様にご確認をいただき、教育振興基本計画に反映していただきたいと思っております。
- ・ 正直に申し上げます、8、9ページの基本理念と目指す人間像については十分に字句を練り、検討を重ねてきたわけですが、基本目標については、教育振興基本計画の柱になる部分として教育委員会と並行して準備をしていただいております。
- ・ 大卒の基本目標1から8については、私としても異論はありませんが、鉛筆マークで記載しております部分をどう落とし込んでいくのかは、やはりこの基本理念に沿ったかたちで、小牧の特色も入れながら、落とし込んでいきたいと考えています。
- ・ 先般、JAXAと提携をさせていただきましたが、三菱重工のH2 ロケットエンジンの製造、MRJの開発などは、県営名古屋空港の近郊のまちの一つの特徴であり、こどもたちの科学的な好奇心・興味、関心を引き出すことで、教育にも良い影響があるのではないかと考えています。
- ・ 先生方にも夏休みくらいから研修を受けてもらう予定であり、それに先立って情報提供があったということも聞いておまして、先生方の関心も高く、非常に良い教材の提供であったということで、これから良い展開が期待できると思っております。

- ・ 教育大綱についてはこのようにまとめさせていただきましたが、小牧の特色というか教育の方向性を具体的な活動の中に盛り込んでいければ良いのかなと思います。
- ・ 基本目標2以降には「夢」とか「愛」とかは出てきていない状況ですので、10ページ以降については教育委員の皆様の見解を伺い、もう少し練りこむ必要があるのではないかと考えています。

安藤教育長)

- ・ 「夢」とか「愛」という言葉は、具体的な文言として無くても、その流れ、あるいは意志とも言えるものは、例えばこの「認め合い高め合う豊かな心」という中に、非常に関係の深いものだと思います。
- ・ 学校訪問などで子どもたちが見せてくれますが、子どもたちが男女隔たり無く、ひとつの課題に寄り添って話ができるという関係性の中には、相手を思いやる心、つまり「愛」があると思います。
- ・ 具体的に「愛」という言葉が無ければいけないということではなく、その精神はしっかり受け継ぎながら反映させるということは教育委員会でも十分考えて、現在、検討会議も進めております。
- ・ 具体的にどういう目標を設定し、または具体的な取組みはどのようにしていくのかということは教育委員の皆様も交えながら、細部に渡って検討しておりますので、反映はされていると考えております。

市長)

- ・ 教育長がおっしゃるとおり、基本目標に「夢」とか「愛」という文言が必ずしも入っていないといけないというわけではなく、精神、心が入っていれば問題ないということにも異論はありません。
- ・ しかし、基本理念と基本目標の関係性ということが、パッと見たときに、どこの部分で夢を育てるのか、といったことがわかりにくいかなと心配しております。
- ・ それぞれの関係性が明確になるように、きちんと分けたほうがいいのかという気がしないでもありません。

齊藤委員)

- ・ 教育というのは簡単に言葉できちっと割り切れるものではないと思っています。
- ・ あくまでも「愛」と「夢」、「生きる力」は全ての教育におけるベースとして考えれば、基本目標の中に言葉がなくても、当然、精神、心は入っており、矛盾はしていないと思います。
- ・ ベースとして基本目標1から8まで、すべてにつながっているものと私は見えていますので、言葉にはそんなにこだわる必要はないかと思っています。
- ・ 全然関係ないようでも「愛」や「夢」、「生きる力」ということが根底にあるものとして読めば、なるほどと思ってもらえるのではないのでしょうか。

教育長)

- ・ 事務局にもお聞きしたいと思いますが、基本目標3の「教育の質を高め」というところは、学び合う学びの質と考えるべきではないかと思っています。
- ・ ここで言う教育の質というのは、設備を含めた条件的なものの質、環境づくりということで、「学び合う学びを高めるための教育の質」とイコールではないと思います。
- ・ ただ、文言の読み取りからすると基本目標3の「学びの保障」と、基本目標1の「学びの充実」の「学び」が指すものがイコールに捉えられやすく、細部にわたって指摘するとそういう

ところがあるかもしれません。

市長)

- ・ 私が教育振興基本計画の内容をしっかりと承知していないからかもしれませんが、大綱と教育振興基本計画の接続の部分については、もう少し練ってもいいのかなとも思っています。
- ・ いかがでしょうか。

山田委員)

- ・ 基本目標1は、学習の内容を高め、こどもの課題探求力や、それを含めた色々な部分での発想力を持ったこどもを育てるという、まさに教育そのもののことを言っており、基本目標3の一つ目で言っている「教育の質」というのは、教える側の先生たちの質を高める研修などを指しており、二つ目は教育長が言われたようにハードウェア的な整備のことを指していると思います。
- ・ そういったことで施策や取り組みを計画に落とし込んでいたというように覚えています。
- ・ ただ、教育大綱が基礎や理念の部分であるとする、その思いが実際の施策レベルまでしっかり届くだろうか、という危惧は分かります。

市長)

- ・ 「愛」や「夢」という文言を記載して欲しいわけではなく、理念や計画を作っただけで終わってしまうことは行政ではままあることだと思いますので、この理念を現場まで浸透するようにするにはどうしたらいいのかということが大事だと思います。
- ・ 私たちがこの場で議論している9から10ページに至る部分ですら、どこがどう整合するのかがよくわからないということだと、末端までいっても同じことになるのではないかと心配があります。
- ・ この後の計画については教育委員会で策定をいただくことになりますが、大綱を踏まえて、という位置づけになっているので、ぜひその精神を生かしていただきたいと思います。
- ・ 基本目標のつくりとしては、目標1と2のところでは学び合う学びや、何が学びとして重要なのかということ、3で教育環境の充実ということで教員や設備の質など、4で家庭・地域・学校の連携をどうするかということ、5の生涯学習、6のスポーツ、7の文化振興、8で郷土の歴史・文化の継承ということで、全体としてのおさまりは十分に理解するところであります。
- ・ ただ一つ一つの文言ということも大切にしたいと思っております。
- ・ 今日決定しなければならぬわけではないので、調整していきたいと思っております。
- ・ 総合教育会議は決定の場ではないという理解で問題ないですか。

伊木公室長)

- ・ 決定の会議ではありませんので、今日いただいたご意見を踏まえて、今後、また最終案を出していきたいと思っております。

斎藤委員)

- ・ 教育振興基本計画の策定を具体的に進めていくなかでも、また気付くところが出てくるかもしれません。

市長)

- ・ そうですね。
- ・ 必要などころがあれば、吟味していきたいと思っております。
- ・ 他にご意見はございませんでしょうか。

- ・ ご発言がないようであれば、次第の3「協議・調整事項」につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。
- ・ 最後に、次第の4「その他」について説明を求めます。

伊木公室長)

- ・ それでは「その他」といたしまして、今後のスケジュールについて、ご説明をさせていただきます。
- ・ 今後、本日の会議を踏まえ最終案を取りまとめ、教育委員会で策定しております教育振興基本計画と併せて平成29年1月4日から2月3日までの1か月間パブリックコメントを実施し、市民の皆さまのご意見を募集したいと考えております。
- ・ 委員の皆さまには、最終案がまとまり次第、パブリックコメント実施前に送付させていただき、ご確認をお願いしたいと思っております。
- ・ パブリックコメント後の2月中頃に、教育大綱の公表にむけた、第4回の総合教育会議を開催させていただく予定でございます。
- ・ 以上で説明を終わります。

市長)

- ・ これで次第にあります事項はすべて終了となります。
- ・ 以上でわたくしの議長としての進行を終わります。
- ・ 委員の皆様、ありがとうございました。

事務局)

- ・ それでは、これもちまして平成28年度第3回小牧市総合教育会議を終了いたします。
- ・ 山下市長、教育委員の皆様、ありがとうございました。
- ・ 傍聴いただいた皆様もありがとうございました。